

## 一般質問



たけお 武男  
の 羽野  
(日田市)

### 国税森林環境税は 応能負担で

#### ◆質問内容

森林環境税の課税方法を、定額課税から応能負担による課税に改めるよう、国に要望するよう、県の見解を質しました。

#### ◆森林環境税の仕組

放置された森林整備に向けた、新たな森林経営管理制度が今年4月からスタートしていますが、その財源となる森林環境税の徴収は2024年度から始まることになっています。

徴収方法は、住民税非課税世帯を除き、納税者に一律で年額1,000円を個人住民税均等割額に乗せて、市町村が徴収し、都道府県を通じて国に納付するという仕組みです。

#### ◆何が問題か

ここで一番問題なのは、所得に関係なく、納税者一律1,000円という定額課税にしたことです。

国はその理由を「森林は地球

温暖化防止や災害防止等の公益的機能があり、国民一人ひとりが恩恵を受けているので、国民に広く等しく負担を分任する仕組みとすることが望ましい」としていますが、ここには、受益を根拠に、国民一人ひとりが税を負担すべきという「応益原則」が適用されています。

一見何の問題もないように見えますが、国税でありながら所得の低い人ほど相対的に負担が重くなる「逆進性」が強く、不公平な税となっており、我が国で広く認められている税の公平性の原則から外れています。

強制的に国民に負担させ、また所得の再分配機能を担う国税は、所得税のように国民個々の経済力に応じて負担する「応能負担」が大原則です。「応益原則」を適用するには、納税者が行政サービスから受ける便益の大きさが測定されなければならず、定額課税が認められるのは、受益と負担の関係が比較的明らかで地域の公共サービスに充てられる地方税に限られるのです。

国の論理は租税原則に反するものであり、今後、他の税に波及する可能性を考えると、見過ごせません。

#### ◆県の答弁

「形式的には国税という形と

なるが、その全額が地方団体に再配分されるので、実質的には地方税源である」「税を負担する住民が所在する区域を越えて、森林整備を行う市町村に税収を適切に帰属させるため、形式的には地方税源であることや、国民に広く一定の負担を求めるといった観点から、現行の課税が適当である」という、県民の立場とはほど遠いものでした。

#### ◆法の下の平等に反する

この徴収方法は形式的な平等にすぎず、憲法が求める「法の下の平等（実質的な平等）」に反しています。

## 一般質問



ひろき 英樹  
の 浦野  
(大分市)

### 登戸事件を検証し、 大分の子どもを守る

5月28日に発生した川崎市多摩区登戸での通り魔事件に、家族（妻が校区内の公立小学校勤務）が地域の当事者としてかわったことから、私が事件について見聞きしたことから感じた

課題を元に、事件の教訓を大分県の児童の安全安心に生かすという趣旨から質問を行いました。

#### ■統一した行動の難しさ

同事件は登校時間帯に発生したが、事件を知らずに通学・通勤した児童・保護者が多く、事件発生時に学校に到着していない教職員も多い。授業中であれば、集団下校などの対応をとれるが、登校時間は学校としての統一した対応が難しかった。

#### ■地域との連携

登校時間帯は開店していない店舗も多い。児童が逃げ込める場所をつくる必要がある。地域・事業者との協力拡大と児童への防犯教育の充実が必要。

#### ■情報の共有について

事件現場周辺ではサイレン音は気になったが、事件の概要が把握できなかった。通り魔事件であるとのニュース速報まで25分近くかかっており、本事件では、犯人がその場で自殺を図ったが、逃走するケースを考えたら、防災無線やラジオ等を活用し、いち早く事件を知らせる手段が必要。

#### ■インターネットSNS

情報拡散に防犯用メールサービスやツイッター等のSNSの力は大きいですが、速報性には限界

がある。欠点・利点を把握の上、活用すべき。大分県防犯メール&アプリ「まもめる」の周知拡大を。

#### ■心の傷のサポート

事件を目撃した児童は大きな心の傷を負ってしまった。カウンセラーや教員が個別に対応して落ち着いたところに、記者の取材や取材ヘリコプターの音が原因で、再び不安定になってしまった。事件現場周辺の学校への取材活動に対し配慮を求めているのでは？

#### ■犯罪被害者実名報道

被害者ご遺族や周辺の方々の「もっとしておいて欲しい」という気持ちやプライバシー権を尊重した報道のあり方を考える時期にきているのではないかと

#### ■答弁から

知事から、事件を重く受け止め、速やかに臨時関係部長会議を開催したこと。社会全体で子ども達を守ることを見せることが最大の抑止力になるとの答弁がありました。また、県の対応として、必要性の高い場所への「子ども連絡所」の登録推進、「ながら見守り」の普及、防災無線・ラジオの活用、報道からの二次被害防止についての啓発・教育について答弁がありました。